

事前評価調書

I 事業概要						
事業名	砂防等事業（地すべり対策事業）					
地区名	とよはまくいき 豊浜区域					
事業箇所	ちたぐんみなみちちようおおあざとよはま 愛知県知多郡南知多町大字豊浜地内					
事業のあらまし	豊浜区域は愛知県南部に位置する海沿いのなだらかな丘陵地である。2020年度に斜面上部の町道で顕著な変化状が確認され、地すべり活動の発生を確認した。地すべり影響範囲には、第2次緊急輸送路である国道247号があり、また人家2戸、旅館1軒などがある。 本事業はこの地すべりを安定化させるための対策工を実施していくものである。					
事業目標	【達成（主要）目標】 地すべり災害から国道、及び人家2戸、旅館1軒などを保全する。 【副次目標】（必要に応じて記載する） なし					
事業費	事業費	内訳				
	8.7億円	□工事費	7.7億円	□用補費	0.1億円、□その他 0.9億円	
事業期間	採択予定年度	2020年度	着工予定年度	2020年度	完成予定年度	2026年度
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 地すべり頭部排土工 50,000m³ 横ボーリング工 1,070m 集水井工 1基(φ3.5m L=22m) 					
II 評価						
①事業の必要性	1) 必要性	国道、及び人家2戸、旅館1軒などを地すべり災害から保全する目的により必要				
	判定	A	A：現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。 B：現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。 【理由】 地すべり動態観測の結果から早急な対応が必要			
②事業の効果	1) 貨幣価値化可能な効果（費用対効果分析結果）	【貨幣価値化可能な効果（費用対効果）分析結果】				
	費用（億円）	区分	事前評価時 (基準年:2021年)	備考		
		事業費	7.5	内 排土工(5.8)、集水井工(0.4) 横ボーリング工(0.4) 用地補償・調査設計(0.8) 維持管理費(0.1)		
		合計(C)	7.5			
	効果（億円）	被害抑止効果	14.6	内 道路(9.4)、人家(0.3) 旅館(0.4)、人身被害(4.5)		
		合計(B)	14.6			
		(参考) 算定 要因	道路	0.5km		
			人家	2戸		
	旅館		1軒			
		費用対効果分析結果(B/C)	1.9			
	【貨幣価値化可能な効果（費用対効果）分析手法】 ・砂防事業の費用便益マニュアル（案）(R3.1国土交通省水管理局・国土保全砂防部) ・地すべり対策事業の費用便益分析マニュアル（案）(R3.1国土交通省水管理・国土保全局砂防部)」に基づき算出					

	2) 貨幣価値 化困難な 効果	該当なし																																																																																			
	判定	A	A：十分な事業効果が期待できる。 B：十分な事業効果が期待できない。																																																																																		
		【理由】 費用対効果量は十分に確保できる見込みである																																																																																			
	1) 事業計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>2020</th> <th>2021</th> <th>2022</th> <th>2023</th> <th>2024</th> <th>2025</th> <th>2026</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">工種 区分</td> <td>調査・設計・観測</td> <td>←</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>用地補償</td> <td></td> <td>←</td> <td>→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・横ポーリング工</td> <td></td> <td>←</td> <td>→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・頭部排土工</td> <td></td> <td></td> <td>←</td> <td>→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>・集水井工</td> <td></td> <td></td> <td>←</td> <td>→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業費（億円）</td> <td></td> <td></td> <td>8.5</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>0.2</td> <td>8.7</td> </tr> </tbody> </table>											2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	合計	工種 区分	調査・設計・観測	←							→	用地補償		←	→						工事									・横ポーリング工		←	→						・頭部排土工			←	→						・集水井工			←	→					事業費（億円）				8.5				0.2
		2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	合計																																																																												
工種 区分	調査・設計・観測	←							→																																																																												
	用地補償		←	→																																																																																	
	工事																																																																																				
	・横ポーリング工		←	→																																																																																	
	・頭部排土工			←	→																																																																																
	・集水井工			←	→																																																																																
事業費（億円）				8.5				0.2	8.7																																																																												
③事業の 実効性	2) 地元の合 意形成	事業への反対の声等もなく、地元の合意形成は図られている。																																																																																			
	3) 環境への 影響	長期間工事が想定されるため、低騒音・低振動型の重機を用いるなど、周辺地域への騒音や振動の影響に配慮して施工を行う。																																																																																			
	判定	A	A：事業計画の実効性が期待できる。 B：事業計画の実効性が期待できない。																																																																																		
④事業 手法の 妥当性	1) 代替案の 比較検討 結果	施設の移設については地すべり斜面下方の国道は前方が海であるため迂回が困難であるとともに、国道の海側は漁港となっており、漁港の移設まで必要となる。																																																																																			
	判定	A	A：手段に代替性がなく妥当である。又は、手段には代替性があるが当該手段が最も妥当である。 B：手段には代替性があり、改善の余地がある。																																																																																		
		【理由】 海側遠方への国道移設や漁港の移設は現実的ではない。																																																																																			
III 対応方針（案）																																																																																					
事業実施が 妥当である。	事業実施が妥当である。：上記①～④の評価ですべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。：上記以外のもの。																																																																																				
IV 事後評価実施の有無と主な評価内容																																																																																					
■対象（事業完了後5年目） □対象外 【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】 ・該当無し 【主な評価内容】 ・地すべり活動の収束を確認																																																																																					
V 事業評価監視委員会の意見																																																																																					
豊浜区域の対応方針（案）[事業実施]を了承する																																																																																					
VI 対応方針																																																																																					
事業実施																																																																																					